２－７．十二座神楽に見る歴史的風致

（１）はじめに

十二座神楽（じゅうにざかぐら）とは、各地区の神社の例祭等で天下泰平、五穀豊穣、無病息災などを願って奉納される神楽である。面を付け神に扮した舞方（まいかた）と囃子方（はやしかた）により演じられる。演目に若干の違いはあるものの、おおむね猿田彦（さるたひこ）から始まり、最後の須佐之男命（すさのおのみこと）まで 12 前後の演目が奉納される。香取市域では、現在は次の 6 地区で保存会などにより継承され、2 月中旬から 4 月上旬にかけて各地区で奉納されてる。なお、油田神楽については、市指定文化財ではあるものの、現在は休止している

	名称	奉納日	場所	地区	市指定
1	白川流十二神楽	3月20日	八重垣神社	新里	昭和56年6月22日
2	木内神楽	3月3日 4月3日	木内大神 須賀神社	木内 小見川	昭和60年2月27日
3	愛宕神社神楽	2月24日頃の土曜日	愛宕神社	府馬	平成10年10月21日
4	山倉大神白川流十二座神楽	4月第一日曜日	山倉大神	山倉	平成10年10月21日
5	長岡稲葉山神社神楽	2月中旬の土曜日	稲葉山神社	長岡	平成17年11月2日
6	境宮神社の十二面神楽	3月27日を超えない直近日曜	境宮神社	一ノ分目	未指定

香取市内の十二座神楽

十二座神楽奉納の風景

神楽奉納の風景（猿田彦）

神楽奉納の風景（稚児舞）

神楽奉納の風景（〆切）

（２）市内の十二座神楽の概要

①分布

十二座神楽の分布は、香取市域でも東半分、合併前の旧小見川町、旧山田町に限られている。西半分については過去においても十二座神楽の存在は確認できず、神楽と言った場合多くは獅子神楽となっている。残念ながら、その理由についてはよくわかっていない。千葉県内では、「下総神楽」「十二座神楽」などと呼ばれ、県北部に多く分布しているようである。出雲系神楽と考えられているものが多く、同じ流れのものと言われるが、始まりははっきりとしない。近隣のものでは、旭市松沢（旧干潟町）の「熊野神社の神楽」、東庄町笹川の諏訪神社の「笹川の神楽」、旭市鎌数の「鎌数の神楽」などがある。

なお、本市域では、日宮神社（田部）や戸田神社（米野井）でも行われていたが戦後途絶えて休止中である。また、姫宮神社（羽根川）、編玉神社（阿玉台）、豊玉姫神社（貝塚）などには神楽面が残されている。

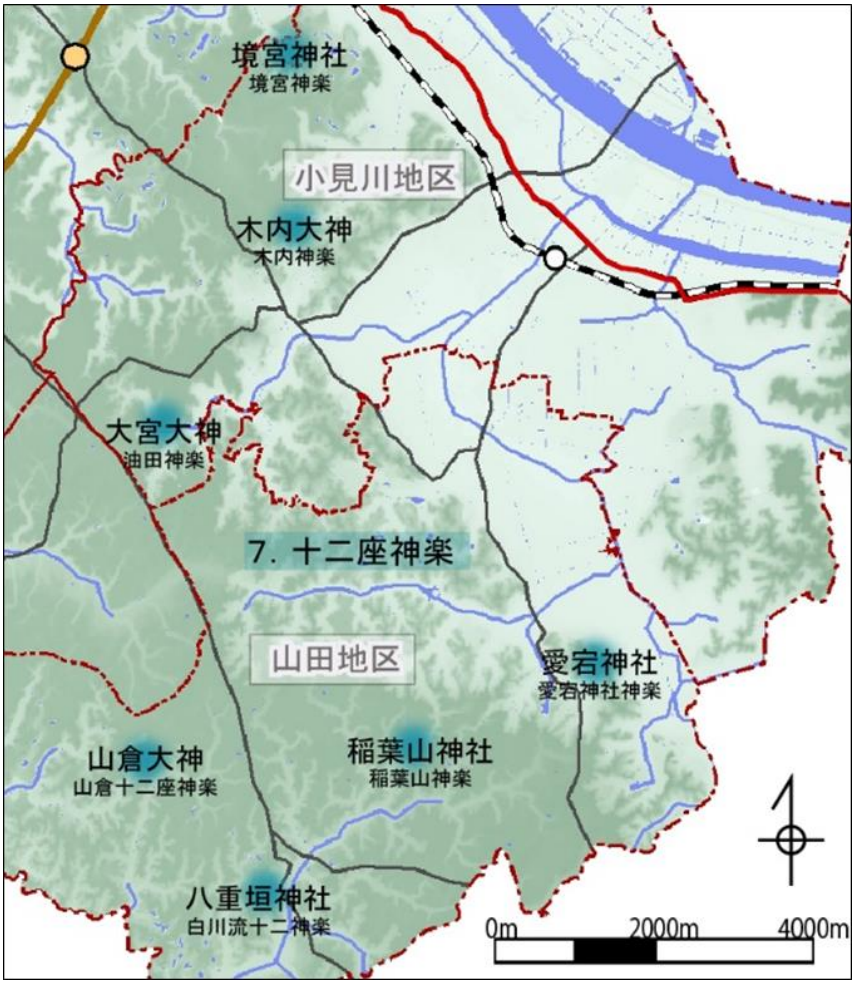

香取市内の十二座神楽の分布

②演目

別表のとおり地区によって、演目の名称や順序など細かな点で異なるが、おおむね演じられる神が共通している。その中で、必ず猿田彦命から始まり、須佐之男命で終わることが共通している。猿田彦命は、天狗とも呼ばれるが、道案内、露払いの神であり、神楽で神々が舞う場所を清める意味で初めに舞う。また、須佐之男命（素戔嗚命）は、天照大神（あまてらすおおかみ）の弟神で、八岐大蛇（やまたのおろち）退治で有名であるが、十二座神楽では荒々しい舞のあと、舞台天井に張られた注連縄（しめなわ）を、刀で断ち切り神楽の終わりを表現することから〆切と呼ばれている。その間の演目では、天鈿女命（あめのうずめのみこと）や乙女命（おとめのみこと）の女性神による華麗な舞や、三宝荒神（さんぼうこうじん）などの荒々しい舞、榊葉（さかきば）や種まきなどによる厳かな舞が続き、また、恵比寿（えびす）、火吹男（ひょっとこ）の絡みや、稲荷大明神など軽妙な舞で見学者の笑いを誘う場面もある。

	白川流十二神楽（新里）	木内神楽（木内）	愛宕神社神楽（府馬）	山倉大神 白川流十二座神楽（山倉）	稲葉山神社神楽（長岡）	境宮神社 十二面神楽（一ノ分目）
平成30年の奉納日	H30.3.20	H30.3.3	H30.2.24	H30.4.1	H30.2.17	H30.3.25
1	猿田彦之命	猿田彦命	猿田彦命	猿田彦	猿田彦大神	猿田彦命
2	天鈿女命	三宝荒神	天鈿女命	乙女	天鈿女命	三宝荒神
3	乙女之命	天鈿女命	八幡大神	天鈿女之命	八幡大神	八幡神
4	手力男之命	天児屋根太玉命	三宝荒神	手力男之命	三宝荒神	天手力男命
5	八幡（八幡大神）	天乙女命	乙女之命	八幡	天乙女命	天乙女命
6	榊葉（春日大明神）	手力男命	恵比寿大神	三宝荒神	天手力雄命	天手力男命（2回目）
7	三宝荒神	榊葉	稲荷大明神	恵比寿・火男	事代主命	天宇受売命
8	恵比寿大神・火吹男	受持の命	天種子命	田神（稲荷）	春日大神	恵比寿
9	田人（稲荷大明神）	八幡	白狐	保食之命	稲荷大神	ひょっとこ
10	受持之命	恵比寿	須佐男命	種播	種蒔翁附白狐舞	白狐
11	種蒔（天種子之命）	稲荷大明神・種子蒔		〆切（須佐男之尊）	須盞嗚尊	稲荷
12	〆切（須佐之男之命）	須戔嗚命				建速須佐之男命
その他	稚児舞（朝日の舞） 稚児舞（夕日の舞）		稚児舞（幣束の舞） 稚児舞（扇の舞）	稚児舞（幣束舞） 稚児舞（扇舞）	稚児舞2回	（榊葉） （宇気母智命）

市内十二座神楽　演目一覧

③舞方・囃子方

面と衣装で神に扮し、それぞれの持物を持った舞方が、囃子方（下座）の演奏で舞う。演目は、短いもので5分程度、長いもので30分を超えるものもあるが、おおむね20分程度演じられる。囃子方の演奏のみで演じられる場合もあるが、多くは謡いながら舞い、また、途中口上を述べながら演目が披露される。地区によっては、謡や口上は別の者がつとめることもある。昼過ぎに奉納が始まり、夕方暗くなる頃に終わる。

舞方は、必ずしも別々の人物により演じられているわけではなく、一人で複数の演目を演じる場合もある。囃子方は、例えば木内（きのうち）神楽では、大太鼓、小太鼓、横笛を吹いて演奏し、演目により適宜交代で演奏する。ちなみに、新里の白川流十二神楽では、舞方は13名、囃子方は16名（小学生2名含む）で構成されている。また、演目の間には、地元の女子児童、生徒などによる稚児舞（ちごまい）なども披露される。いくつかの演目の途中には、舞台から餅やお菓子などが数度にわたって撒かれる。特に、恵比寿の演目では鯛も投げ込まれるため、これらをわれ先に受け取ろうとする見物客で大いに賑わう。子供たちなどは、それを見越して大きな袋や段ボール箱を持参で集まってくる姿は、たいへん微笑ましい。

餅や菓子を求めて大勢が集まる

恵比寿が持つ鯛に集まる見物客

（３）市内の各所で奉納される十二座神楽

１）八重垣神社の白川流十二神楽（新里地区）

新里地区は、市南部に位置する地区で、下総台地上から谷田に下がった低地上にある小規模な農村集落で、慶長 15 年（1610）長岡村浅間大明神本社建立の棟札にもその村名が見える。明治 22 年（1889）の山倉村合併時に村役場が新里に置かれた。

新里地区の風景

新里地区では、鎮守の八重垣神社の例祭（3 月 20 日）で十二座神楽が奉納される。文化元年（1804）に始まったとされ、氏子により代々継承されてきたが、昭和 51 年（1976）からは新里芸能保存会により伝承されている。

①関連する建造物

◆八重垣神社

年代：寛永期（1624～1643）

規模・特徴：本殿（一間社流造、銅板葺、1.1 坪）、幣殿（切妻造、銅板葺、2.4 坪）、拝殿（入母屋造、銅板葺、10 坪）

本殿

八重垣神社の主祭神は、建速須佐之男大神。延元元年（1338）創建で、八重垣尊神と称える。享徳 4 年（1455）天之御中主大神を合祀して妙見宮と改めた。弘治 2 年（1556）に火災で社殿を焼失した。現在の社殿は、正確な年代は不明だが古い棟札によると寛永期（1624～1643）に再建したものとされる。昭和 34 年（1959）に本殿、拝殿を銅板葺とした。

拝殿

天保 2 年（1831）に大名牟遅大神を合祀して妙劔大明神と改称した。明治初期に現社号に改称し、明治 44 年（1911）に豊宇気比売命、建御名方命を合祀している。拝殿前には昭和 16 年（1941）4 月に「皇紀二千六百年記念」として奉納された狛犬が並んでいる。

②八重垣神社の白川流十二神楽＜市指定無形民俗文化財＞

文化元年（1804）時の名主高木伊八郎が大願主となり、長嶋重左衛門、金親清右衛門、高橋市左衛門それぞれの願主が相はかり、広く村内外の賛同を得て、永代神楽講を起し、神楽道具・湯釜等奉納して天下泰平・万民安泰・五穀豊穣を祈って、八重垣神社例祭（３月 20 日）に奉納されたのが始まりとされる（文化元年２月「妙劔大明神永代御神楽講金受納調控帳」など）。猿田彦から始まり須佐之男命まで十二座の演目があり、その他稚児舞が奉納される。

明治 45 年（1912）より昭和 30 年（1955）に至る 43 年間を、後進の指導育成に菅谷新之助氏が当たった。氏は神楽技全般に亘り奥儀を究め、これを受けて数多くの人々が協力支援し、伝承に努力した。戦時中は稚児舞だけが継続し、昭和 23 年（1948）から氏子青年団により神楽の奉納が行われた。昭和 51 年（1976）に伝統を後世に伝えようと新里芸能保存会が結成され、さらに、昭和 54 年（1979）、有志の寄進により湯神楽・駒寄（こまよせ）・四神旗（ししんき）などが復元され、祭りのすべてが昔と同じように行われ、氏子が一丸となって伝統芸能の維持・継続に務めている。

神楽殿前の駒寄

八重垣神社の白川流十二神楽では、他の市内十二座神楽では見られない湯立（ゆた）て神事が行われる。神楽殿の前には、駒寄で区切られた中に湯釜と米俵などの神饌、四神旗（青龍（せいりゅう）、朱雀（すざく）、白虎（びゃっこ）、玄武（げんぶ））が飾られる。正午に社殿で例祭が行われたのち、神楽奉納に先立って、清め祓いの行事として神楽殿の前で湯立て神事が行われる。参列者は駒寄の前に整列し、宮司が湯釜でたぎらせた湯に笹束を浸し、参列者の頭上で振りかけるようにお祓いをする。

湯立て神事

稚児舞（夕日之舞）

その後、直会を経て、午後 2 時頃から神楽の奉納が始まる。12 演目 13 面が奉納される。途中、朝日の舞、夕日の舞の稚児舞を挟んで神楽は進められる。一演目 5 分から 20 分程度で、稚児舞や恵比寿大神、火吹男（ひょっとこ）、田人（たじん）の演目では、餅や菓子が撒かれ、特に恵比寿大神では鯛も投げられるため、受け取ろうとする子供や見物客で大いに賑わう。なお、本物の鯛はヒレの棘等で受け取る観客が怪我をする恐れがあるため、実際には鯛の人形を投げる。これを掴んだ見物客には、人形と引き換えで本物の鯛が渡される。

恵比寿大神・火吹男

他の十二座神楽では基本的に男性のみで行われるのに対して、八重垣神社の神楽では、女性も参加している。平成 30 年の神楽では、少なくとも 4 人が舞方に加わり、また、囃子方にも女性が参加している。稚児舞の際には、囃子方に小学生も加わるなど、積極的に女性、児童を登用していることは特筆される。

田人（稲荷大明神）

乙女之命

2）木内大神の木内神楽（木内地区）

木内地区は市中央部の台地上に位置する集落で、古くは正倉院に伝わる天平20年（748）の文書に「下総国海上郡城内（木内）郷」として地名が登場するほか、「木内神明貝塚」「木内廃寺跡」などの遺跡も確認されている。

木内神楽は、3月3日の鎮守木内大神の祭礼及び4月3日須賀神社（小見川地区）の祭礼で奉納される十二座神楽で、起源は不明であるが、代々社家、氏子により伝承され、現在は木内神楽保存会が組織され神楽が継承されている。

木内地区の風景

木内大神前の通り

①関連する建造物

◆木内大神

年代：本殿は天明5年（1785）

規模・特徴：本殿（流造、銅板葺、4.25坪）、幣殿（6坪）、拝殿（入母屋造平入向拝付、銅板葺、10坪）、神楽殿（6坪）など。

木内大神

祭神は豊受姫命。社伝によると大同年間（806～810）伊勢外宮より勧請されたといわれる。かつては天之宮、木内大明神とも。鎌倉時代に千葉常胤の孫である木内胤朝が社殿を造営、神田を寄付し祈願所とした。天正19年（1591）に徳川家康から社領7石を寄進された。寛文6年（1666）9月に社殿が造営されたとの記録がある。現本殿は天明5年（1785）建立のもの。平成27年（2015）の改修工事で、本殿部材の一部から「天明5年巳2月吉日」墨書が確認されている。大正9（1920）年に本殿、拝殿の茅葺屋根を葺替し、昭和52（1977）年には本殿屋根を茅葺から銅板葺屋根に改め、拝殿を新築している。

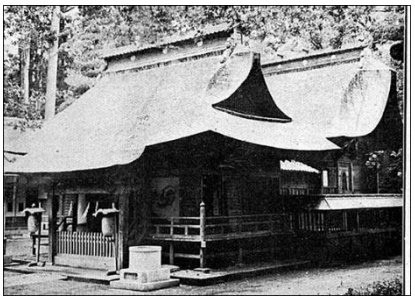

木内大神（大正10年）

◆須賀神社（小見川地区）

年代：大正 3 年（1914）

規模・特徴：本殿（神明造、瓦葺、0.75 坪）、拝殿（切妻造平入、銅板葺、10 坪）、神楽殿（6 坪）。

祭神は素戔嗚命（すさのおのみこと）。社伝によれば、千葉氏一族の粟飯原（あいばら）氏の創建により祈願所となる。寛永 17 年（1640）領主の内田信濃守正信が社殿を建立、大正 3 年（1914）に社殿を新築している。

須賀神社

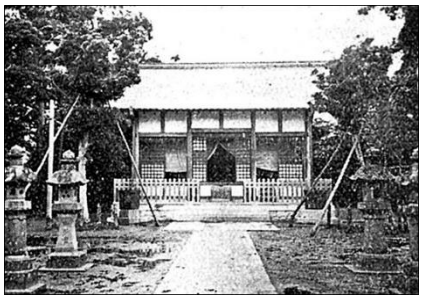

須賀神社（大正 10 年）

②木内神楽＜市指定無形民俗文化財＞

その起源は不明であるが、香取神宮「大禰宜日記」の元文 5 年（1740）2 月晦日の条に木内大神で神楽があった旨の記載がある。また文政 12 年（1829）に神楽面を修理した記録も残されている。その後、休止していた時期があるが、明治 15 年（1882）に市内田部の日宮（ひのみや）神社から伝授され再興したとも伝わる。

江戸時代は木内大神の神職により、明治期には氏子の青年たちにより奉納されていた。昭和 42 年（1967）からは木内神楽保存会が組織され神楽が継承されている。古くは、神楽奉納にあたっては、6 日前より家族と寝起きを別にして、潔斎し祭事にあたったという。かつて神楽に従事した年配者の話では、保存会が組織される以前は、15 才になると強制的に神楽に従事させられていた。練習は泊まり込みで行っていて、神楽も当日は半日（12 時間）も演じていた。

木内神楽は毎年 3 月 3 日の木内大神例祭日に日を定めて奉納されている。午前 11 時頃から例祭が実施され、直会を経たのち、午後 1 時頃より猿田彦命による神楽の奉納が始まる。奉納は拝殿西側の神楽殿で奉納されるが、神楽殿前には注連縄で結界が施され、舞台近くまで近寄れ

猿田彦命

ないようになっている。神楽殿に向かって左手には、囃子方（はやしかた）が陣取る場所も設けられており、ここで神楽の演奏をする。

神楽殿と下座

恵比寿

神楽の中盤では、恵比寿の演目中に鯛が投げられ、また種子蒔（たねまき）が終わったあとに稲荷大明神が再登場し役員などと餅を撒く。餅は紅白の小ぶりの丸餅で、木内大神ではお菓子を撒くことはない。12 演目 13 面の最後は素戔嗚命で「おれはここに来て、心がすがすがしくなった、これでシメ切とす」という口上とともに、すべての演目が終わりとなる。

木内神楽では、平成 20 年度に文化庁のふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」を活用して、映像ＤＶＤの製作を行うなどして、神楽の記録保存にもつとめている。

なお、木内神楽は、4 月 3 日には小見川の総鎮守である小路（しょうじ）の須賀神社例祭でも奉納される。なぜ須賀神社でも奉納されるようになったか詳らかではないが、かつての木内庄の総鎮守が須賀神社であり、ある時期から木内大神代々の神主である木内氏が、須賀神社の神主も兼務するようになったことに関係があるのではないかと推測されている。

３）愛宕（あたご）神社神楽（府馬地区）

府馬地区の愛宕神社で２月 24 日前後の土曜日に行われる例大祭で奉納される十二座神楽である。明治初期に当時の宮司が氏子若者に伝えて始まったもので、現在は保存会が組織され継承している。

府馬地区は、市の東南部の位置する地区で、標高 40m ほどの台地を中心に地区が形成されている。台地の北側には千丈ケ谷（せんじょうがやつ）とも称する広い水田地帯を望む。周辺の地区の中では比較的大きく、明治 22 年（1889）の４村合併時の中心村落となり、府馬村をそのまま呼称した。地区内の宇賀（うが）神社境内には大正 15 年（1926）に国の天然記念物に指定された「府馬の大クス」が所在し、地域のシンボル的な存在となっている。

府馬地区中心部の家並み

①関連する建造物

◆愛宕神社

年代：寛政６年（1794）

規模・特徴等：本殿（流造、銅板葺、1.5 坪）、幣殿（銅板葺、6 坪）、拝殿（入母屋造、銅板葺、15 坪）、神楽殿（12 坪）

祭神は火産霊神（ほむすびのかみ）。治承４年（1180）下総の国守（こくしゅ）千葉介常胤（つねたね）が粟飯原（あいばら）左衛門常朝に命じて、山城国愛宕山より勧請させたもの。現本殿は、寛政６年（1794）11 月 28 日に新造されたもの。愛宕大権現、愛宕神社を称し、明治中頃から現在の社名となる。酉年を式年祭として大神幸（府馬おいで）を行う。

愛宕神社

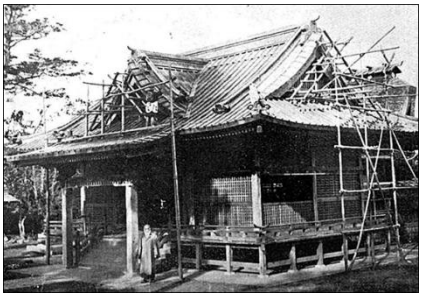

愛宕神社（大正 10 年）

◆安産大神＜市指定有形文化財＞

年代：安永３年（1774）

規模・特徴等：梁間２間、桁行３間、入母屋造、銅板葺（平成６年〈1994〉改修、元は茅葺）、向拝正面に唐破風が付く

愛宕神社の別当寺であった愛宕山正法院地蔵寺の仏堂であったが、明治 4 年（1871）に安産大神と改称された。祭神は木花咲耶姫（このはなさくやひめ）。向拝正面には大小の竜が配された「子引竜」の彫刻が施されているが、裏面の刻銘から嘉永 3 年（1850）鈴木多門豊賢作で在郷の女人中から奉納されたものとわかる。

安産大神

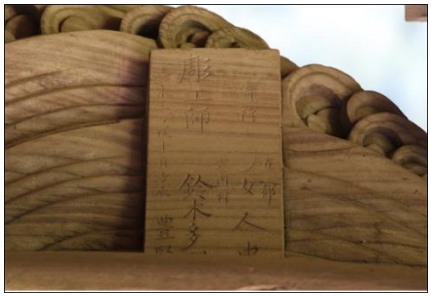

彫刻裏面の刻銘

②愛宕神社神楽＜市指定無形民俗文化財＞

府馬地区の鎮守愛宕神社の例大祭（鎮火祭）で、火難消除、五穀豊穣を祈願して奉納される十二座神楽。明治の初期に、当時の神職七五三（しめ）宮司が氏子若者に伝えたことから始まったとされる。『府馬町誌』（昭和初期）によると、2 月 24 日に行われる神楽の神事として、「おかぐら」と地元では称していた。また、境内には神楽を行うための神楽殿も明治 21 年（1888）に建てられていた。

戦後の後継者不足により昭和 40 年代初めに休止した時期もあるが、昭和 49 年（1974）からは愛宕神社神楽稚児舞保存会が組織され、当時の区長や神楽師の努力により再開され、継承されてきた。現在は、神楽師も 6～7 年ごとに次の世代に引き継ぎ、伝統を維持することに努めている。

猿田彦命

愛宕神社の例大祭はかつて 2 月 24 日であったが、現在はその前後の土曜日となったため、神楽もこの日に奉納されている。午前中の例大祭のあと、直会を挟んで、正午より神楽が始まる。

天種子命・白狐

猿田彦命の演目に始まり、天鈿女命、八幡大神と続くが、現在、愛宕神社神楽で奉納される演目は全部で 10 演目となっている。かつては

12 演目が演じられていたと言われている。

演目の間には女児による稚児舞である「幣束（へいそく）の舞」と「扇の舞」も奉納される。なお、稚児舞の出番がくると、拝殿に待機していた稚児は、大人に抱きかかえられ、下を歩かさずに 10mほど離れた神楽殿まで移動する。この光景は他の神楽では見られないが、たいへん微笑ましく映る。また、神楽演目や稚児舞のあとなどには、餅やお菓子が盛大に撒かれる。その回数や量は、市内十二座神楽の中でも多い部類に属する。これを目当てに多くの子供たちが集まるのも愛宕の神楽の風景でもある。

開始が 12 時と早く、演目も少ないため、午後 4 時半頃と比較的早い時間に神楽は終了する。

稚児の移動

餅・菓子撒き

4）山倉大神（やまくらだいじん）白川流十二座神楽（山倉地区）

山倉地区の鎮守である山倉大神で奉納される十二座神楽で、以前は 4 月 3 日であったが近年は 4 月第一日曜日に変更された。明治中期頃に始まったとされ、現在は芸能保存会により継承されている。山倉大神は 12 月第一日曜の例祭日に行われる初卯祭は鮭を奉納する「山倉大神の鮭祭り」として有名である。市の南部に位置する山倉地区は、下総台地東部の丘陵上、標高 20～40mほどの場所に位置している。栗山川支流の水源域で、水田とその周囲を囲むように畑地の景観が広がっている。

山倉大神の入口付近

山倉地区（南部）の景観

①関連する建造物

◆山倉大神本殿＜市指定有形文化財＞

年代：安永 7 年（1778）

規模・特徴：流造、銅板葺、正面・側面とも 2.5 間（4.5m）、屋根は昭和 56 年（1981）葺き替え。本殿と拝殿の間を幣殿で繋ぐ、権現造とも呼ばれる形式

山倉大神

社伝によれば、山倉大神の創建は弘仁 2 年（811）辛卯の霜月初卯の日で、この地方に疫病が流行した際に、祭神を勧請したとされる。現本殿は安永 7 年（1778）3 月 5 日に建立された。主祭神は、高皇産霊大神（たかみむすびのおおかみ）、配祀神は建速須佐男尊（たけはやすさのおのみこと）、大国主尊（おおくにぬしのみこと）となっている。

山倉大神（大正 10 年）

明治以前までは、当地の山倉山観福寺が別当を務め、本尊である大六天王（だいろくてんのう）が本地仏として祀られていたことから、「山倉大六天」などとして知ら

れていた。山倉大神を称するのは明治 3 年（1870）からである。

境内に建つ神楽殿は大正 3 年（1914）建築で、平成 21 年（2009）3 月に山倉大神御鎮座千二百年記念事業の一環で改修された。

神楽殿

②山倉大神白川流十二座神楽＜市指定無形民俗文化財＞

山倉大神の神楽の始まりは定かではないが、明治中期頃に天下泰平・万民法楽・五穀豊穣を祈り、4 月 3 日の村祈祷に奉納されてきたと伝わる。菅谷新之助という人物が、この原型を確立し、指導にあたったと言われる。

神楽殿奉納の額

大正 3 年（1914）に東京友心青物講により神楽の舞台となる神楽殿が奉納されており、これ以後、山倉の十二座神楽は、この神楽殿で演じられるようになった。

かつては、消防団の若手を含めた下座連が祭囃子や神楽を演じていたが、昭和 42 年（1967）に山倉芸能保存会が発足し、祭囃子や神楽の継承につとめている。近年の会員や後継者の減少に対応するため、平成 15 年（2003）から小・中学生に教え、後継者育成に努めている。また、平成 2 年（1990）3 月には神楽の奉納日を 4 月の第一日曜日に変更している。

保食之命・田神（稲荷）

白川流とは、古代からの神祇官に伝えられた伝統を受け継いだ公家の白川伯王家を家元とする白川流神道の流れをくむことから、その名を冠している。大正 2 年（1913）には神祇伯（じんぎはく）の末裔（まつえい）白川子爵が山倉大神を参詣し植樹を行っている。

須佐男之尊

山倉大神の神楽は午後 1 時から猿田彦により始まる。1 演目を演じる時間は、10 分から 15 分程度と比較的短い。このため平成 30 年の神楽では、最後の〆切が演じられ、神楽が終了したのは 16 時と早い時間であった。演目は榊葉（さかきば）（春日大神）がなく、全部で 11 演目 12 面が奉納され、途中には女児 10 名ほどで行う「幣束の舞」、「扇の舞」の稚児舞が演じられている。神楽の後半では、稚児舞や恵比寿・火男（ひょっとこ）、種播（たねまき）の際に、餅やお菓子、鯛などが撒かれている。なお、天鈿女命（あめのうずめのみこと）の演目では舞方は女性がつとめている。女性が参加する神楽は比較的珍しく、市内ではこの山倉と新里の神楽の２例のみである。また、他の神楽では少ないが、口上等の際はマイクを使用していることも特徴の一つである。

稚児舞

消防団によるオシメイリ

他では見られないものとして、八幡の演目が終わったあとの休憩の際に、下座の演奏により外から地元消防団が境内へ入場し、時計回りに本殿を一周して、拝殿前で御神酒をいただくという一場面がある。「オシメイリ（御仕舞）」と称していて、その由来は不明だが、同じ山倉大神で行われる鮭祭りの 3 日目の残祓いでも行われる。鮭祭りの際は、消防団ではなく役員のみで行われる。

５）長岡稲葉山神社神楽（長岡地区）

市の東南部の台地上に位置する長岡地区の稲葉山神社で、2 月中旬の例祭日に奉納される十二座神楽である。天明 3 年（1783）の浅間山の噴火により神楽の奉納が始まったとされる。明治期からは氏子の神楽師により伝承されてきたが、一時期休止し、現在は保存会により継承されている。

稲葉山神社の入口付近

①関連する建造物

◆稲葉山神社＜市指定有形文化財＞

年代：寛文 12 年（1672）

規模・特徴：（本殿）一間社流造、銅板葺、建物背面に蟇股（かえるまた）に富士の透かし彫り

祭神は木花咲耶姫命（このはなさくやひめのみこと）他。慶長 12 年（1607）正月 28 日本社成就、寛文 12 年（1672）6 月本社造立のほか、屋根葺き替えの棟札などが残る。大正 5 年（1916）に本殿屋根を茅葺きから銅板葺きとしている。

大同元年（806）6 月駿河国富士浅間（せんげん）神社を勧請したと伝わり、かつては浅間大明神と称し、「小山の浅間様」とも呼ばれる。明治以降社号を稲葉山神社に改称した。大正 4 年（1915）に熊野神社、琴平神社、宇賀神社を合祀した。

稲葉山神社

蟇股の藤野透かし彫り

②長岡稲葉山神社神楽＜市指定無形民俗文化財＞

長岡の十二座神楽は、かつては 3 月 17 日に奉納されていたが、現在は 2 月第 4 日曜日に府馬の愛宕神社と同じ頃に行われる。『府馬町誌』（昭和初期）によると、天明 3 年（1783）浅間山の噴火による降灰が三昼夜に及び、辺りが暗くなり混乱したため、社人や村人が熊野神社へ参集し、歌や舞を踊って祈願したところ、3 日目の翌朝になりようやく陽がさすようになり大いに喜んだ。これを記念して、神楽を継続して奉納するようになり、熊野神社の合祀後も、神楽の奉納は稲葉山神社へ引き継がれ、その回数 124 回に及んだ、とある。

当初は神官によるものであったが、明治中頃から氏子が神楽師として舞うようになり、笛、太鼓、謡いの音曲まで伝承するようになった。神楽師は7～8年ほど務めたあと後継者の師匠となり、1世、2世と継承されるようになる。13世まで続けたのち、一時期休止となった時期もあったが、平成15年（2003）に長岡神楽神楽保存会が結成され。現在まで続けられている。

天鈿女命

午前中の例祭のあと、神楽は正午過ぎに開始される。長岡の神楽の演目は、最初の猿田彦大神から、最後の素盞嗚尊まで、現在11演目が演じられている。他の神楽で見られる受持之命、火吹男（ひょっとこ）は入っていない。演目の間には、2回の稚児舞も披露されている。事代主命（エビス）では鯛が、また2回目の稚児舞のあとや、春日大神、稲荷大神、種蒔翁と白狐の舞ではお菓子や餅などが撒かれる。最後の演目が演じられる午後5時過ぎには日も暮れて、照明に照らされるなか、〆切（素盞嗚尊）が行われる。

『山田町史』によると、かつての長岡の神楽は、府馬愛宕神社の神楽と同日の2月24日に行われていた。奏演者は、氏子中の20歳代の若者で、長男である家の相続者から選ばれる。毎年、事前練習として、2月1日ごろ稽古を始めて、祭礼前々日の22日頃に稽古仕舞いをしている。稽古仕舞いの日には総仕上げと予行を兼ねて、神楽殿で本番通りの実演をする。前日には、神楽殿に注連縄を張るなどの準備をして当日を待つ、といった様子であった。

素盞嗚尊

また、素盞嗚尊で〆切を演じた年配者の話では、囃子方については、太鼓、笛などを演目と兼任で行うが、近くの愛宕神社の神楽では、太鼓、笛専属の人もいる。演目は11人で一世代として行う。現在は五世代分がいて、約60人が保存会に所属しているが、以前は100人以上がいたこともある。今は長男に限定することは難しく、次男の場合もでてきた。また一世代の維持も難しく、少しずつ入れ替えて維持している状況である。演目の型を教えることは出来るが、感情を乗せるような動きは伝えにくく、また、お面の表情に合わせた動き（喜び、怒りなど）が求められるが、これがなかなか難しい、とのことである。

６）境宮神社の十二面神楽（一ノ分目地区）

境宮神社が鎮座する台地

一ノ分目地区の境宮神社で年 6 回開催される祭りの一つ、十二面御神楽祭で奉納される十二面神楽である。江戸時代中期から伝わるとされ、昭和 40 年代から一時休止、その後、囃子の保存会の結成を経て、神楽の保存会が組織され、現在まで継承されている。一ノ分目地区は市域の中央部、利根川の南岸に面した台地上に境宮神社は鎮座している。市内に分布する十二座神楽の中では最も北に位置する場所で奉納される神楽である。

①関連する建造物

◆境宮神社

祭神は倉稲魂命、水速女命。延長 5 年（927）に平良文が勧請したとも伝わる。永正 11 年（1514）小見川城主粟飯原氏が本社を造営、元禄 14 年（1701）に修営された。明治 3 年（1870）に社号を境大明神から境宮神社と改める。明治 44 年（1911）に一ノ分目新田の水神社を合祀し、境内には大正 6 年（1917）12 月建立の合祀記念碑が境内に建つ。古の香取・海上両郡の境の鎮守であることから社名となったとも言われる。平成 27 年（2015）の火災で社殿等を焼失した。社殿の設計図はなかったが、写真や氏子らの記憶を基に焼失前の形を出来るだけ復元する形で、平成 29 年（2017）2 月再建した。

境宮神社本殿

合祀記念碑

②境宮神社の十二面神楽（未指定）

地区内の鎮守境宮神社の祭礼で奉納される十二座神楽。江戸時代中頃から五穀豊穣を祈願して奉納されていた。寛政期（1789～1800）頃の神主であった篠塚和泉守正秀の名が墨書された古面や、文化 15 年（1818）2 月 27 日の墨書が記された古面が残されていたが、平成 27 年（2015）の社殿等の火災の際に神楽面も焼失した。

「文化十五年寅二月廿七日」
と墨書がある古面

「前神主篠塚和泉守正秀代」
と墨書がある古面

神楽の奉納は、昭和 44 年（1969）頃からしばらく休止していたが、囃子だけでも受け継ごうと「一ノ分目はやし会」が誕生し、その後昭和 63 年（1988）から一ノ分目神楽保存会が組織され継承されている（『千葉県の民俗芸能』（千葉県、1995 などから）。神楽は毎年 3 月 27 日前の日曜日に奉納される。平成 29 年（2017）の社殿竣工の際には、2 月 24 日に遷座祭、翌 25 日に竣工報告会、竣工祝賀会に続いて、新社殿で神楽の奉納が 3 月 25 日行われた。

境内の様子

ひょっとこ

再建後の境宮十二面神楽では、12 演目が演じられているが、天手力男神（あめのたちからおのかみ）が 2 回演じるため、11 神が登場する。以前は、この他に宇気母智命（うけもちのみこと）、榊葉（さかきば）の 2

神が演目に加わっていたようである。

神楽は12時過ぎに拝殿で披露され、猿田彦命で始まり、建速須佐之男命（〆切）で終わる。特筆すべきは、最初に演じられる猿田彦神で、演目時間は80分にも及んでいる。これは、他所で奉納される十二座神楽の演目と比較しても、長時間の部類に属する。一方で、他の演目では10分前後と比較的短い時間のものあり、演目ごとにその時間は大きく異なる。すべての演目の奉納が終了したのは午後5時過ぎである。

演目の途中には、餅（団子）が舞台から見学者に向けて撒かれるが、他所と比較してもその回数は多く、二演目に一回程度の頻度でまんべんなく撒かれている。なお、境宮神社の神楽では稚児舞の披露は行われていない。

境内に放送用のテントも設け、アナウンス放送も行うとともに、神楽の口上もピンマイクで使用して聞き取りやすくするなど、来訪者に対しての工夫が見受けられる。

稲荷

建捷須佐之男命

（4）まとめ

香取市域で奉納されている十二座神楽は、江戸時代の中頃から明治中期にかけて、各地区で始まり、戦時中あるいは戦後の後継者不足による存続の危機を乗り越えて今日まで継承されてきたものである。その分布は、香取市域の東側、合併前の旧小見川町、旧山田町に限られている。各所の演目数や名称、稚児舞披露の有無など、違いがある。しかしながら、全体の演目としては、12 演目 13 神を基本として構成されていること、猿田彦命に始まり、素戔嗚命の〆切で終わること、面と衣装により神に扮し、所定の採り物を持ちながら、謡い口上を述べること、また、囃子方の演奏により舞うことなど、多くの共通点も見いだせる。こういった共通項が当地の十二座神楽の基本的な型と言える。

いずれの神楽も氏子などにより地区の鎮守の祭礼で奉納され、演目を見学する人や、餅撒きなどで集まる子供たちで賑わう光景が見られ、、今にその歴史的風致が守られてきている。

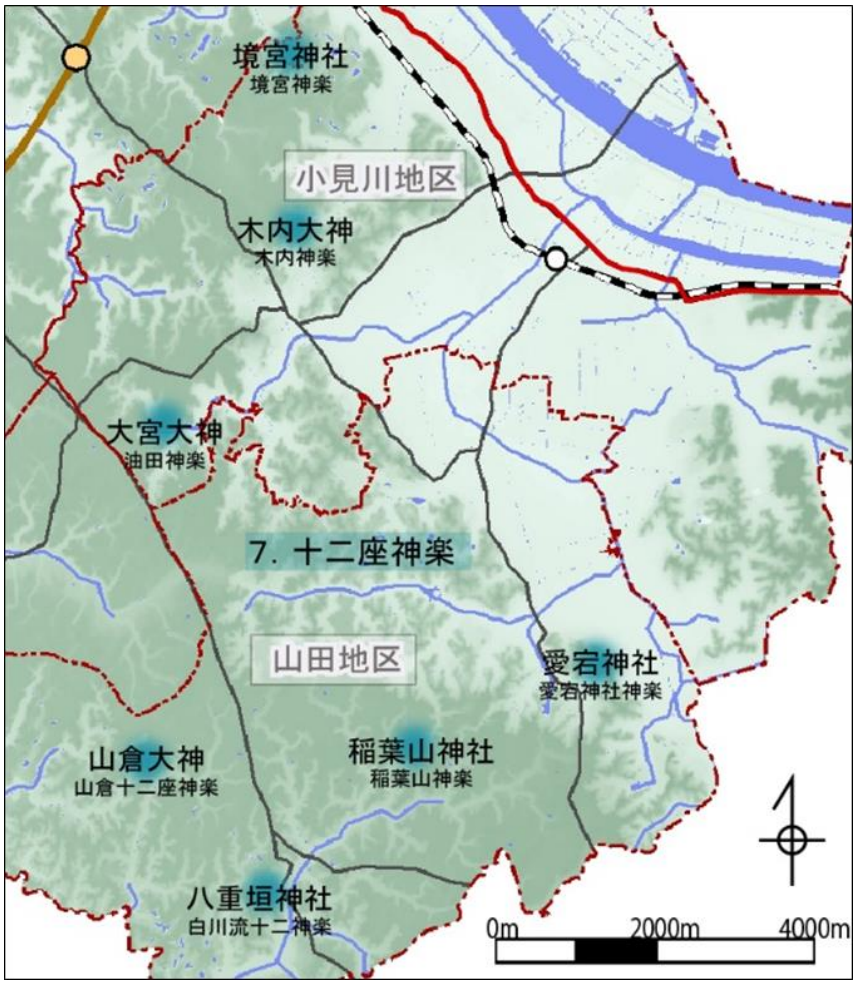

十二座神楽に見る歴史的風致の範囲